

埼玉県は、挑戦する企業を応援します！！



# 経営革新計画

県知事による承認制度のご案内

## 「経営革新計画承認制度」とは

埼玉県では、中小企業等経営強化法に基づき、「経営革新計画」を承認しています。承認を受けると、さまざまな支援措置を利用することが可能となり、事業者の皆様の業績拡大、向上が期待されます。

\* 特定事業者の範囲

対象：本社登記が県内の \* 特定事業者(中小企業者から特定事業者に変更)で、1年以上の事業実績がある企業(個人※)の皆様  
※個人の場合は県内に住所を有する方が対象です。

| 業種    | 従業員    |
|-------|--------|
| 製造業等  | 500人以下 |
| 卸売業   | 400人以下 |
| サービス業 | 300人以下 |
| 小売業   |        |

承認を受ける  
メリットは？

### ✓ 新しい取り組みをスタートするきっかけになる

3～8年先の中期的計画を作成することで、漠然と想っていたことが具体化され、経営目標が明確になります。また、マーケットや現状の分析により、自社の課題を見つめなおすことができます。

### ✓ 社員のモチベーションUP、後継者育成に繋がる

経営者・後継者が計画を紙面に落とし込むことで、計画が「見える化」され、経営方針が社員に浸透し、モチベーションアップにつながります。また、経営目標の共有により、目標達成に努力する組織体制が実現できます。



## 経営革新計画承認企業の声

### ポイント 1

信用力が  
向上！

金融機関への信用力が向上した。

取引先からの信用が増した。

### ポイント 2

計画経営  
に転換！

計画立案の手法を習得できた。

夢の実現に向けた、具体的なスケジュールを作成できた。

### ポイント 3

知名度が  
向上！

県のHPに掲載されてから、問い合わせが増えた。

営業活動の際の話題提供に活用できた。

# 経営革新計画の申請要件

計画は、「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を目指す内容である必要があります。

## Q. 「新事業活動」とは？

A. 以下の6つの分類のいずれかに該当するものをいいます。

- ①新商品の開発
- ②新しいサービスの開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④サービスの新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用
- ⑥その他の新たな事業活動

◎令和2年10月から承認の指標が変わりました

| 事業期間 | 「付加価値額」又は「一人当たりの付加価値額(※)」の伸び率 | 「給与支給総額」の伸び率 |
|------|-------------------------------|--------------|
| 3年計画 | 9%以上                          | 4.5%以上       |
| 4年計画 | 12%以上                         | 6%以上         |
| 5年計画 | 15%以上                         | 7.5%以上       |

事業期間とは：計画期間のうち研究開発期間を除く新事業活動を実施する期間

付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

(※) 付加価値額を従業員数で割ったもの

給与支給総額＝給料＋賃金＋賞与＋各種手当

## Q. 「経営の相当程度の向上」とは？

A. 計画終了時において、右表に掲げる数値を超える伸び率を設定する必要があります。

# 経営革新計画承認までの流れ



埼玉県知事承認

相談から承認までを商工会議所、商工会、埼玉県がバックアップ！！

中小企業診断士などの専門家が、貴社の「強み・弱み」などの現状分析や市場分析、計画作成までをお手伝いする制度をご利用いただけます。

### 【必要書類】

申請書、事業計画書、決算書(3期分)、登記簿謄本、定款、会社案内



申請書等の様式は下記のホームページからダウンロードできます。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/a02.html>

# 経営革新計画承認企業への支援内容

以下のような支援策が用意されています。

## 計画実行のための専門家派遣

中小企業診断士等によるアドバイスが受けられます！

## 販売開拓支援のための専門家派遣

経験豊富な企業OB等を派遣します！

## 県制度融資

### ・経営革新計画促進融資

計画の実行に必要な資金への融資

### ・小規模事業資金(経営革新企業特例)

汎用的用途に必要な資金への融資

※詳細は県ホームページ等でご確認ください。

⇒ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/>

## 中小企業信用保険法の特例(債務保証)

信用保証協会からの債務保証に際しての特例

## (株)日本政策金融公庫による融資

通常よりも優遇された特別貸付

※ただし、経営革新計画の承認は貸付等の支援策の利用を保証するものではありません。

各種支援を利用するためには別途申請やそれぞれの機関における審査を通ることが必要です。

※この他、県や商工団体も計画の実行に向けたフォローアップ支援を行います。

# 経営革新計画承認事例

令和2年度「彩の国経営革新モデル企業」から

**有限会社アライ看板工芸社**  
(秩父市)  
屋内外広告看板製作業

【承認テーマ】  
UV印刷技術およびレーザー加工  
技術の導入によるアニメ関連市場  
への参入



ノベルティグッズ

**株式会社CRS埼玉**  
(川越市)  
自動車リサイクル業

【承認テーマ】  
粗破碎洗浄粉碎脱水ユニットでの  
樹脂リサイクルの事業化



樹脂リサイクル

**久保井塗装株式会社**  
(狭山市)  
工業塗装業

【承認テーマ】  
IoTを活用したマザー工場システム  
による自社知的財産の商品化



電子天秤操作画面

**有限会社山本美創**  
(熊谷市)  
屋外広告業

【承認テーマ】  
デジタルサイネージを採用し  
「野立て看板」における革新を  
実現する



デジタルサイネージ

**GREENMONGER**  
(川口市)  
造園工事業

【承認テーマ】  
「ドッグガーデナーによる犬と人に  
心地いい庭」を打ち出したエンド  
ユーザーからの受注獲得事業



ドッグラン

**リバーサイトおいかわ**  
(鴻巣市)  
園芸サービス業

【承認テーマ】  
生産者による季節の花の  
直売事業の実施



植栽工事

## ■「彩の国経営革新モデル企業」とは・・・

「経営革新計画」の実践によって着実な成果を上げた企業を他の中小企業の模範として県が指定するものです。  
彩の国経営革新モデル企業の取組は、県HPで紹介しています。(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/a05.html)

## ■あなたの街や同業者の承認企業を検索してみませんか？

計画実行中の企業を、県HPで紹介しています。(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/a04.html)

## 経営革新シンボルマーク

埼玉県では経営革新計画の承認を受けられた企業のPRを推進するため、埼玉県のマスコット「コバトン」を使用したシンボルマークを作成しています。

経営革新計画を実行中の企業であれば、このシンボルマークを会社案内や名刺等の無償配布物に活用いただくことができます。

ぜひとも経営革新計画の承認を受け、シンボルマークをご活用ください。



埼玉県経営革新計画承認企業

申請先は本社所在地により異なります。

● 埼玉県機関

**北部地域振興センター  
本庄事務所**  
〒367-0026  
本庄市朝日町1-4-6  
本庄地方庁舎内  
電話0495-24-1110

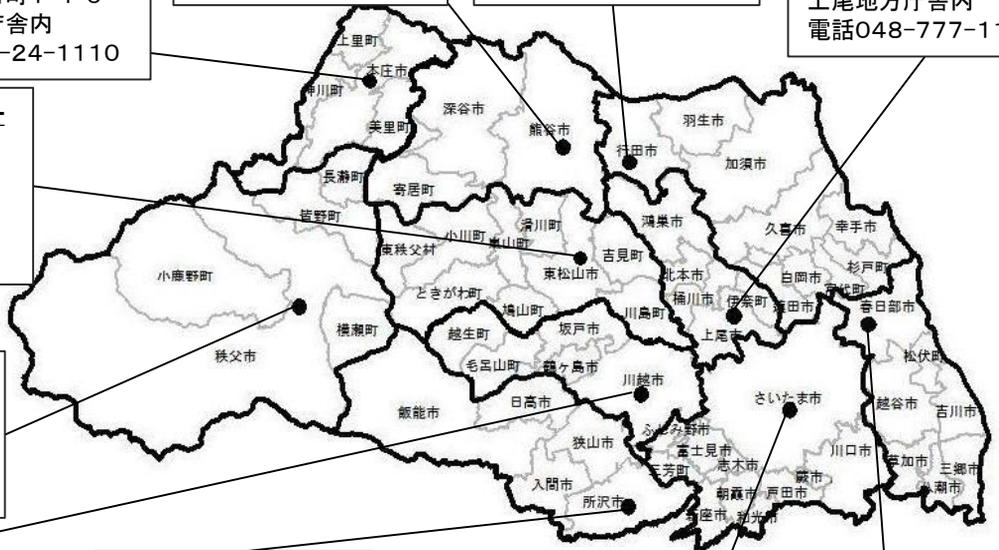
**北部地域振興センター**  
〒360-0031  
熊谷市末広3-9-1  
熊谷地方庁舎内  
電話048-524-1110

**利根地域振興センター**  
〒361-0052  
行田市本丸2-20  
行田地方庁舎内  
電話048-555-1110

**県央地域振興センター**  
〒362-0002  
上尾市南239-1  
上尾地方庁舎内  
電話048-777-1110

**川越比企地域振興センター  
東松山事務所**  
〒355-0024  
東松山市六軒町5-1  
東松山地方庁舎内  
電話0493-24-1110

**秩父地域振興センター**  
〒368-0042  
秩父市東町29-20  
秩父地方庁舎内  
電話0494-24-1110



**川越比企地域振興センター**  
〒350-1124  
川越市新宿町1-17-17  
ウエスト川越公共施設棟内  
電話049-244-1110

**西部地域振興センター**  
〒359-0042  
所沢市並木1-8-1  
所沢地方庁舎内  
電話04-2993-1110

**県庁(産業支援課)**  
〒330-9301  
さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県庁本庁舎  
電話048-830-3910

**東部地域振興センター**  
〒344-0038  
春日部市大沼1-76  
春日部地方庁舎内  
電話048-737-1110

● 商工会議所(五十音順)

|          |              |           |              |         |              |
|----------|--------------|-----------|--------------|---------|--------------|
| 上尾商工会議所  | 048-773-3111 | 越谷商工会議所   | 048-966-6111 | 所沢商工会議所 | 04-2924-5581 |
| 川越商工会議所  | 049-229-1810 | さいたま商工会議所 | 048-641-0084 | 飯能商工会議所 | 042-974-3111 |
| 川口商工会議所  | 048-228-2220 | 狭山商工会議所   | 04-2954-3333 | 深谷商工会議所 | 048-571-2145 |
| 春日部商工会議所 | 048-763-1122 | 草加商工会議所   | 048-928-8111 | 本庄商工会議所 | 0495-22-5241 |
| 行田商工会議所  | 048-556-4111 | 秩父商工会議所   | 0494-22-4411 | 蕨商工会議所  | 048-432-2655 |
| 熊谷商工会議所  | 048-521-4600 |           |              |         |              |

● 商工会(五十音順)

|          |              |          |              |          |              |
|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|
| 朝霞市商工会   | 048-470-5959 | 志木市商工会   | 048-471-0049 | ふかや市商工会  | 048-584-2325 |
| 荒川商工会    | 0494-54-1059 | 庄和商工会    | 048-746-0611 | 富士見市商工会  | 049-251-7801 |
| 伊奈町商工会   | 048-722-3751 | 白岡市商工会   | 0480-92-9151 | ふじみ野市商工会 | 049-261-3156 |
| 入間市商工会   | 04-2964-1212 | 杉戸町商工会   | 0480-32-3719 | 松伏町商工会   | 048-992-1771 |
| 小川町商工会   | 0493-72-0280 | 鶴ヶ島市商工会  | 049-287-1255 | 三郷市商工会   | 048-952-1231 |
| 桶川市商工会   | 048-786-0903 | ときがわ町商工会 | 0493-65-0170 | 美里町商工会   | 0495-76-0144 |
| 越生町商工会   | 049-292-2021 | 戸田市商工会   | 048-441-2617 | 皆野町商工会   | 0494-62-1311 |
| 加須市商工会   | 0480-61-0842 | 長瀬町商工会   | 0494-66-0268 | 南河原商工会   | 048-557-0742 |
| 神川町商工会   | 0495-77-3181 | 滑川町商工会   | 0493-56-3110 | 宮代町商工会   | 0480-35-1661 |
| 上里町商工会   | 0495-33-0520 | 新座市商工会   | 048-478-0055 | 三芳町商工会   | 049-274-1110 |
| 川島町商工会   | 049-297-6565 | 西秩父商工会   | 0494-75-1381 | 毛呂山町商工会  | 049-294-1545 |
| 北本市商工会   | 048-591-4461 | 蓮田市商工会   | 048-769-1661 | 八潮市商工会   | 048-996-1926 |
| 久喜市商工会   | 0480-21-1154 | 鳩ヶ谷商工会   | 048-281-5555 | 吉川市商工会   | 048-981-1211 |
| くまがや市商工会 | 048-588-0140 | 鳩山町商工会   | 049-296-0591 | 吉見町商工会   | 0493-54-0701 |
| 鴻巣市商工会   | 048-541-1008 | 羽生市商工会   | 048-561-2134 | 寄居町商工会   | 048-581-2161 |
| 児玉商工会    | 0495-72-1556 | 東秩父村商工会  | 0493-82-1315 | 嵐山町商工会   | 0493-62-2895 |
| 坂戸市商工会   | 049-282-1331 | 東松山市商工会  | 0493-22-0761 | 和光市商工会   | 048-464-3552 |
| 幸手市商工会   | 0480-43-3830 | 日高市商工会   | 042-985-2311 |          |              |